

## A : 学校経営の基本

### はじめに

本校は、昭和22年5月に千葉市立第六中学校として創立した伝統校であるとともに、地域に支えられて教育活動が営まれ、昨年は創立73年目を迎える。これまでの教育実践によって築き上げた実績を生かし、本校が直面している教育課題に対して保護者や地域、外部教育機関等と連携しながら、その解決に向けた一層の教育内容の充実に努めなければならない。

また、本年度は新学習指導要領の先行実施の2年目となる。新学習指導要領は授業の質の改善を重視している。今回の改訂では、生徒に身に付けさせたい資質・能力を基に、「知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で、各教科の内容を整理している。こうした力を確実に定着させるため、授業での「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、日々の授業実践にあたらなければならない。さらに、今日、学校教育に求められる様々な教育課題を真摯に受け止め、学校教育目標の実現に向けて地域の特性を生かした特色ある学校づくりを推進する。

### 1 学校教育目標

『自ら考え正しく判断し、実践できる生徒の育成』

### 2 めざす生徒像

- (1) 進んで学び、学力の向上に努める生徒
- (2) 豊かな心を持ち、思いやりのある生徒
- (3) 協調性を持ち、仲間とともに行動する生徒
- (4) 創造性と判断力を持ち、目標の実現に努力する生徒
- (5) 公共精神と社会性を持ち、正しく行動する生徒

### 3 めざす教師像

- (1) わかる授業の推進のため、日々の授業改善に努める教師
- (2) 生徒の意見に耳を傾け、常に寛容の心を持ち、指導と支援を明確にして一人一人の生徒に接する教師
- (3) チーム学校の一員として、自分の役割を自覚し、協調性と学校運営への参画意識を強く持ち、学校教育目標の具現化に努める教師

### 4 学校経営方針

新しい時代を生き抜くための「生きる力」の育成を基本として教育活動にあたる

- (1) 学校・学年経営の充実
  - ア 教育公務員としての質的向上
  - イ 生徒の主体性を尊重し、的確な支援と指導
  - ウ 教師集団の連携と団結
- (2) わかる授業の推進
  - ア 授業方法の工夫・改善（ICTの活用、学習形態の工夫など）

- イ 学ぶ意欲の向上（課題の提示、教材の開発など）
- ウ 家庭学習の充実
- (3) 豊かな心の育成
  - ア 道徳教育や人権教育の充実
  - イ 社会性や規範意識の向上（自己肯定感の育成）
  - ウ いじめ等、問題行動への対応（スクールカウンセラーや他機関との連携）
  - エ キャリア教育の推進
- (4) 体力を高め、健康な体をはぐくむ
  - ア 体育の授業や部活動、体育的行事等を通じた体力の増進
  - イ 保健学習及び活動を充実し、自己健康管理能力の育成
  - ウ 食育の充実
- (5) 家庭・地域・学校間との連携
  - ア 家庭・地域・小学校との情報の共有
  - イ 地域・学校間活動への参加
- (6) 教育環境の充実
  - ア 教育環境（教材・教具等）の改善と工夫
  - イ 校内掲示物の充実
  - ウ 安全・安心な教育環境の確保

## 5 本年度の努力事項

新学習指導要領の改訂（令和3年度から完全実施）に備え、昨年の授業改善をさらに進め、学校教育目標の具現化を図る。以下全教職員が強く意識して教育活動に取り組む。

### (1) 学校・学年経営の推進

#### すべての教育活動を通して、生きる力の育成に努める

- ア 学習指導、道徳指導、特別活動指導、部活動指導等の教育活動を通して、「生きる力」を育成する。
- イ 教育課程の調和的・統一的な編成を行い、効率的・効果的な運営に努め、PDCAのサイクルを確立する。
- ウ 教育活動実践の母体である学級経営を充実させるとともに、学年・学級間の相互理解及び協力体制を確立する。
- エ 生徒の意見に耳を傾け、主体性を尊重しながら、的確な支援と指導を行う。
- オ 諸行事の運営にあたり、生徒の主体的な発想や活動を大切にするとともに、生徒への十分な事前の指導・支援を行い、生徒が成就感を持てるように努める。
- カ 若年層（経験年数5年以下）を中心とした校内研修体制（主幹教諭及び研究主任を中心）に整え、年5回程度のミニ研修を設け、教師力を育成する。
- キ 諸表簿の整理整頓及び保管を厳正にし、校務処理の適正化を図る。

### (2) わかる授業の推進

#### 主体的・対話的で深い学びの実現を図る

- ア 基礎的・基本的内容の定着を図るとともに、個に応じた指導を充実させるために学習形態や教育機器の効果的な活用を図る。
- イ 習得した知識や技能を活用し、思考力・判断力・表現力を育成する授業を展開する。

- ウ 各教科等の特質を踏まえた言語活動の充実に努め、日常生活におけるコミュニケーション力の育成を図る。
- エ 次期学習指導要領の改訂を視野に入れ、指導計画及び評価計画を見直す。
- オ 良好な授業環境（板書、教師の声の大きさ、採光、換気など）を整える。
- カ 教師による授業相互参観（自己の専門教科と他教科を最低2回参観する）を通して、指導力の向上を図る。
- キ 生徒の学ぶ意欲を喚起するため、教材や指導の工夫及び開発をする。
- ク 家庭学習の充実に努めるために、適度の課題等（宿題）を課す。
- ケ 市教研や校内外の研修に努め、自己研鑽を図る。
- コ 今年度は全ての教科で、積極的に先進的な研究等に携わる講師を招聘し、理論的研究を深める。
- サ 生徒の学習を充実させるため、学校地域支援本部の活用を目指し、地域の教育力を授業に取り入れる。

### （3）豊かな心の育成

#### 生徒が毎日楽しく通い、生活を送るため、豊かな心の育成を図る

##### ① 道徳教育の充実

- ア 特別の教科としての「道徳」の評価の研究を進める。教育活動全体で基本的な生活習慣や望ましい人間関係及び社会性の育成にかかわる道徳的実践力の育成に努める。
- イ 思いやりの心を育てるために、挨拶やお礼の言葉などを素直に出せるように、教師が見本を見せる。
- ウ 道徳の時間の授業の活性化を図るため、月1回の学年会で、必ず翌月の指導について検討する。安易に行事等の時間に振替をしない。また、実践した内容を週案に記載する。
- エ 道徳教育推進コーディネーター（道徳教育推進教員）を中心に、指導資料の収集並びに活用、指導法、指導過程、発問等の工夫に努め、教師間で情報の共有を図る。

##### ② 特別活動の充実

- ア 特別活動の全体計画の下に、学級活動の年間指導計画と「総合的な学習の時間」との関連に基づき各学級の実態に即した指導計画で取り組む。
- イ 学校・学年行事の意義や目的を明確にし、3年間を見通した計画を立て、生徒が主体的に参加できるようにする。
- ウ 生徒会及びその専門委員会の活動が、生徒の自発的かつ積極的な運営となるように教師の具体的な指導および支援体制を充実する。
- エ 公募作品に積極的に応募させるための手立てを講じる。

##### ③ 生徒指導・教育相談活動の充実

- ア 生徒理解を深めるために、生徒とのふれあいの場面（学級活動や給食の時間等）を大切にして、好ましい人間関係をつくる。また、年間計画に位置付けられた教育相談を充実させることによって、積極的な生徒指導を推進する。
- イ 生徒指導については、生徒指導部会において、情報交換及び問題対策等の徹底

を図り、全職員の共通理解と同一歩調で指導にあたる。

ウ 時間の厳守、明るい挨拶、適切な言葉遣い、身だしなみ等の基本的生活習慣の徹底と規範意識の高揚を図る。そのためには、教職員がその手本を示す。

エ 教育相談活動については、教育相談部会において生徒の状況を常に把握・共有するとともに、生徒が気軽に相談できる人間関係を構築する。まずは、生徒の声をよく聞くように、傾聴に努める。

オ 特別支援教育については、特別支援学級担任とコーディネーターが中心となり、全校職員の共通理解を図りながら、保護者や外部機関等との連携に努める。

#### ④ キャリア教育の充実

ア 教科横断的なキャリア教育（生き方教育）を推進するために、各学年の指導計画の内容を見直し、系統的・継続的な指導に努める。

イ 生徒の個性や能力に適した進路指導を行うとともに、自ら進路を選択する能力を育成する。

#### ⑤ 国際理解教育の推進

ア 日本の文化や伝統に触れ、他国の文化や伝統・習慣等を尊重し、平等・協調・博愛の精神を培わせ、あわせて人権尊重の精神を高める。

イ 海外からの転編入の子女及び外国籍の生徒に対しては、学習指導・生活指導面及び対人関係について適切に助言し、決して差別的な扱いがないようにする。

ウ 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、市教委の事業等に協力し、意識の醸成を図る。

#### ⑥ 環境教育の推進

ア 平成28年度に実施した環境教育を継続的に実施する。

- ・グリーンカーテンの実施
- ・節水・節電に心がける。トイレ使用後や移動教室時は消灯する。水を出しっぱなしにしない。
- ・環境にやさしい「えひめAI」を継続的に使用する。
- ・各教科で環境教育に関連する題材を扱う。

イ 環境保全に関して、上記のような身近なところから取り組む意志と態度を養う。

### (4) 体力を高め、健康な体をはぐくむ

#### 生徒自身の健康管理をしっかり行い、心身共に健全な生徒の育成

##### ① 健康・安全教育の強化

ア 生徒の保健活動や保健学習を充実し、自己健康管理能力を育てる。

イ 体育的行事や部活動などを通して健康増進、体力向上に努めさせる。

ウ 交通安全指導、施設・設備の安全点検、地震や火事等の災害対策を安全・防災教育を通してその意識を高めるとともに、避難訓練の徹底を図る。また、災害時での避難や不審者に対する対策マニュアルの作成・確認とその実践を図るための訓練を可能な限り実施する。

エ 食物アレルギーの研修を積み、エピペンを持参している生徒を確認し、アレルギーを発症した時の適切な対応を共通理解する。

オ 熱中症対策と予防に向けてWBGT（暑さ指数）を理解し、生徒の健康面に注

意する。

## **(5) 家庭・地域・学校間との連携**

### **家庭・地域・学校が連携を図り、健全な生徒の育成を図る**

- ア 小・中・高等学校間の連絡を密にするとともに、相互に授業や行事等を参観し、児童生徒の実態を把握して、生活指導や教育相談、学習指導等に生かす。
- イ 学年・学級保護者会活動の充実が図れるように協力・支援する。
- ウ 学校教育活動の状況を「学校だより」「学年だより」及び学校ホームページ等で公表することにより、学校と家庭の相互理解を図る。
- エ 外部教育機関との連携を図り、非行防止や健全育成の推進を図る。
- オ 地域の一員であることを意識させるため、地域活動に積極的に関わりを持たせるようにする。
- カ 生徒の学習を充実させるため、学校地域支援本部の活用を目指し、地域の教育力を授業に取り入れる。(再掲)

## **(6) 教育環境の整備**

- ア 清掃等の環境整備活動を通して、生徒との人間的なふれあいを深めるとともに、協力や責任感の大切さ及び勤労奉仕の喜びを味わわせる。
- イ 各教室・各教科特別教室の教育環境を整えるとともに、教材・教具の計画的な整備を図る。
- ウ P T A等の協力を得ながら教室及び校地内の計画的な緑化活動を推進する。
- エ 生徒の活動状況がわかる校内掲示に努める。また、生徒会専門委員会の活動と連携し、情報の発信となるように掲示スペースを効果的に活用する。
- オ 生徒の事故を未然に防ぐため、毎月の安全点検を徹底する。また、過去の事故を検証し、事故の予防のための対策を練る。

## 令和元年度の学校運営の重点（図説）

### 学校教育目標

自ら考え正しく判断し、実践できる生徒の育成

### 生徒の姿

- 進んで学び、学力の向上に努める生徒
- 豊かな心を持ち、思いやりのある生徒
- 協調性を持ち、仲間とともに行動する生徒
- 創造性と判断力を持ち、目標の実現に努力する生徒

#### 1 学年・学校経営の充実

- ・教育公務員としての質的向上
- ・生徒の主体性を尊重
- ・教師集団の連携と団結

#### 2 わかる授業の推進

- ・授業改善
- ・学ぶ意欲の向上
- ・家庭学習の充実

#### 3 豊かな心の育成

- ・道徳教育や人権教育の充実
- ・社会性や規範意識の醸成
- ・いじめ等、問題行動への対応

#### 4 体力を高め、健康な体をはぐくむ

- ・体力の増進
- ・保健学習・保健活動の充実
- ・食育の充実

#### 5 家庭・地域・学校間との連携

- ・家庭・地域・小学校との情報共有
- ・地域学校間活動への参加
- ・学校地域支援本部の活用

#### 6 教育環境の充実

- ・教育環境の改善と工夫
- ・校内掲示物の充実
- ・安全安心な教育環境の推進

### 教職員の姿

- 教職員の熱意と寛容の心（自ら考え、正しく判断させる生徒指導）
- 研修の充実と教師力の向上（中学校学習指導要領の趣旨の実現）
- 創造性の発揮（授業改善及びその他の教育実践の改善）